

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
薬学部	医療薬学科	夜・通信		20		20	19	
	医療薬物薬学科	夜・通信				20	19	
	医療衛生薬学科	夜・通信				20	19	
生命科学部	分子生命科学科	夜・通信			17	17	13	
	応用生命科学科	夜・通信			17	17	13	
	生命医科学科	夜・通信			15	15	13	
(備考) 薬学部の学部等共通科目は実務実習 (20 単位) である。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

(薬学部) https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/education/curriculum/syllabus.html (生命科学部) https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html (履修要項(2020年度以降入学者):P.42、履修要項(2013~2019年度入学者):P.40)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.toyaku.ac.jp/about/foundation/officer>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤		2019/10/30 ～ 2023/10/29	国際交流 学生支援
非常勤		2019/10/30 ～ 2023/10/29	教育改革 規程制定・改正
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(薬学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成過程 科目担当者へ教授総会(12月)及びメールにてシラバスの作成依頼をしている。科目担当者がシラバスを作成後、教務担当教員による内容の確認を行っている。 ・授業計画書の作成と公表時期 上記の作成過程を経て、3月下旬にシラバスを完成させ、4月上旬より大学のホームページへ掲載及び大学へ登校した際に配布している。 <p>(生命科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)の作成過程 生命科学部の教務委員会主導のもと、該当年度の授業計画作成要領を10月頃までに策定する。その後、授業計画の作成を各教員へ依頼し、作成された授業計画については教務委員会において全科目分、要領どおり作成されているかチェックを行う。また、履修要項や学習課程表についても教務委員会主導のもと、担当の事務職員が編集を行う。 ・授業計画の作成と公表時期 授業計画の作成においては各教員がWebによる入稿システムを用いて各科目の授業計画を編集する。公表時期は4月1日である。学生に対しては新年度ガイダンス時に冊子を配布している。 	
授業計画書の公表方法	<p>(薬学部) https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/education/curriculum/syllabus.html</p> <p>(生命科学部) https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(薬学部)

シラバスに記載された成績評価方法に基づき、各授業科目の学修成果の評価を行い、単位認定している。なお、成績評価方法は、評価項目を知識・技能・態度・パフォーマンスの4項目に分け、各項目の合計が100%になるよう寄与率を設定している。

(生命科学部)

授業内の質問や発言の回数、授業内の提出物、小テスト、課題・レポート、中間試験、学期末試験、プレゼンテーション等をもとに、講義毎に設定した「到達目標」に対する到達度を判断して評価を行う。

※成績評価の基準

■最高評価が S の科目：S=到達度 90%以上、A=到達度 80～90%未満、B=到達度 70～80%未満、C=到達度 60～70%未満、D=到達度 60%未満

■最高評価が A の科目：A=到達度 80%以上、B=到達度 70～80%未満、C=到達度 60～70%未満、D=到達度 60%未満

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(薬学部)

・GPA等の指標に関する具体的内容(算出方法等)

S=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点として評価点に換算し、「評価点の総和」を「履修したGPA対象科目数の総和」で割ることにより、算出する。なお、GPA対象科目は必修科目とする。なお、S評価は、2017年度の1年生より順次導入し、2021年度時点では5年生までS評価を導入している。

・実施状況

GPAの算出方法、対象科目、活用方法をシラバスへ記載し、学生に公表している。なお、GPAは、学期毎のSemester GPA、年度毎のAcademic-Year GPA、通算のCumulative GPAを設け、下記の通り活用している。

- 1) GPA・成績序列を年度末の進級判定時にアドバイザーもしくは卒論指導教員を通じて通知し教務指導に用いる(Cumulative GPA)
- 2) 卒論教室の選考時に用いる(Cumulative GPA)
- 3) 実務実習先の選考時に用いる(Cumulative GPA)
- 4) 学科代表候補者の選考時に用いる(Cumulative GPA)
- 5) 特別奨学生候補者の選考時に用いる(Academic-Year GPA)
- 6) 成績不振者の補講等対象者選定時に用いる(Semester GPA、Academic-Year GPA、Cumulative GPA)

(生命科学部)

・GPA等の指標に関する具体的内容(算出方法等)

S=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点として評価点に換算し、「評価点に単位数を乗じたものの総和」を「履修したGPA対象科目の単位数の総和」で割ることにより、算出する。GPA対象科目の多くは最高評価をS(4点)とするが、一部に最高評価がA(3点)の科目がある(2013～2019年度入学者対象の科目)。GPAには、学期毎のSemester GPA、年度毎のAcademic-Year GPAと、通算のCumulative GPAがある。Cumulative GPAにおいては、一度不合格となった科目は再履修によって合格した場合でも過去のD評価が累積して算出される。

・実施状況

成績については学部教授総会等で序列を確認している。また分布状況についても適宜成績データから分布状況を確認できるよう、成績を管理している。

<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>(薬学部) https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/education/curriculum/syllabus.html (シラバス→シラバス要項→P.29～30) (生命科学部) https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html (履修要項(2020年度以降入学者) : P. 23、履修要項(2013～2019年度入学者) : P. 21～22)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(薬学部)

・具体的内容 (ディプロマ・ポリシー)

薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の能力を備え、所定の単位を修得した学生には卒業を認定し、学位(学士(薬学))を授与する。

- 1) 豊かな人間性と生命の尊厳についての基本的な教養を身につけている。
- 2) 医療の担い手として、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を身につけている。
- 3) 薬剤師に必要な任務と法令を理解し、専門分野の基礎的な知識・技能・態度と実践的能力を修得している。
- 4) 地域医療、チーム医療等の現場で患者や他の医療従事者と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員としての役割を果たすことができる。
- 5) 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力を身につけている。
- 6) 生涯自己研鑽を続けるために必要な情報の活用力とともに、次世代への指導能力を持っている。

・実施状況

ディプロマ・ポリシーを基に、卒業に必要な186単位以上を修得している者を対象に、教授総会(2月)で審議の上、卒業判定をしている。

・公表方法

大学のホームページにディプロマ・ポリシーを公表している。ホームページ以外にも学生へ配付しているシラバスにも掲載している。

(生命科学部)

・具体的内容 (ディプロマ・ポリシー)

幅広い生命科学領域の基礎知識および技能と、自らを教育し、他者と協働し、論理的かつ柔軟に未知の課題を解決する能力と態度を持ち、情報を駆使する力とグローバルな視点を身につけた研究者・技術者・実務者等や科学の成果を社会に還元する人材を育成する。生命科学部は各学科が定める基準に到達した学生の卒業を認定し、学位(学士(生命科学))を授与する。

・学科別の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

1. 分子生命科学科:

日本及び国際社会において生命科学分野の課題を協働して解決することとともに、進展の著しい生命科学領域や薬科学に関連した領域において、能力的かつ人間的に継続的に成長しつつ科学・技術の発展と社会に貢献できる人材の育成を目指す。そのために基盤となる専門領域の基礎を固めるとともに、主体的に学び、考え、行動する姿勢を身に付け、将来にわたって教養を養い人間力を培うための素地を育てる。こうした分野で、人類の健康と福祉に貢献でき、それらを実現するために自己教育を続ける力を育む。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与する。

- 1) 生命の根源的しくみ、化学および創薬基礎に関わる生命科学分野における基礎的知識と技能を身に付けている。
- 2) 課題を解決できる思考力と判断力を身に付けている(課題解決力)。
- 3) 課題の解決を他人と協働して実現できる態度を持っている(協働力)。
- 4) 主体的に学ぶ力と学ぶ態度を身に付けている(自己教育力)。
- 5) 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている(国際力)。

2. 応用生命科学科:

生命科学を基盤とし、国内及び国際社会における課題を解決するとともに、今後の人類の発展に貢献できる人材を育成する。特に、生命科学に加え、生物利用を指向した農学や工学に関する見識を持ち、“生物の力”を人類の持続的発展や地球環境の保全に役立てることができる人材を育成する。また、社会の変化に対応するために、自ら学ぶ力を育む。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与する。

- 1) 環境・食糧・資源・健康に関わる基礎的知識と技能を身につけている。
- 2) 環境・食糧・資源・健康に関わる課題を解決できる思考力と判断力を身につけている（課題解決力）。
- 3) 課題の解決を他者と協働して実現できる技能と態度を持っている（協働力）。
- 4) 主体的に学ぶ力と態度を身につけている（自己教育力）。
- 5) 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

3. 生命医科学科：

日本及び国際社会において生命科学分野の課題を協働して解決することとともに、基礎的知識と技能を身に付け、生命科学と医療をつなぐ人材の育成を目指す。すなわち、分子生物学・細胞生物学の知識を駆使し、疾患の分子メカニズムの解明および新たな診断・治療法や予防法の開発を目指すことを目的とした分野に様々な立場から関わる人材を育てる。こうした分野で、人類の健康と福祉に貢献でき、それらを実現するために自己教育を続ける力を育む。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与する。

- 1) ヒト疾患の分子機構、予防・診断・治療に関わる基礎的知識と技能を身に付けている。
- 2) 課題を解決できる思考力と判断力を身に付けている（課題解決力）。
- 3) 課題の解決を他人と協働して実現できる態度を身に付けている（協働力）。
- 4) 主体的に学ぶ力と学ぶ態度を身に付けている（自己教育力）。
- 5) 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

・実施状況

4年間以上在籍し、卒業に必要な単位数を修得した者に卒業が認められ、学士（生命科学）の学位が与えられる。卒業するために必要な単位は、総計 124 単位以上であり、年度末に行われる学部教授総会において卒業判定会議を行い、所定の単位を修得したこと、また上記ディプロマ・ポリシーを満たしていることを確認し、卒業の認定を行っている。

・公表方法

大学のホームページにディプロマ・ポリシーを公表している。ホームページ以外にも学生へ配付しているシラバスやキャンパスライフにも掲載している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (決算書内)
収支計算書又は損益計算書	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (決算書内)
財産目録	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (決算書内)
事業報告書	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (事業報告書内)
監事による監査報告(書)	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (監査報告書内)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2021年(令和3年)度事業計画書 対象年度:2021年度)
公表方法: https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (事業計画書内)
中長期計画(名称:学校法人東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」 対象年度:2020~2030年度)
公表方法: https://www.toyaku.ac.jp/about/middleterm-plan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/evaluation

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/evaluation (「自己点検・評価、認証評価等への対応について」)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/) (概要) 薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい十分な知識と技術、及び人類の福祉に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/) (概要) 薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の能力を備え、所定の単位を修得した学生には卒業を認定し、学位（学士（薬学））を授与する。 1) 豊かな人間性と生命の尊厳についての基本的な教養を身につけている。 2) 医療の担い手として、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を身につけている。 3) 薬剤師に必要な任務と法令を理解し、専門分野の基礎的な知識・技能・態度と実践的能力を修得している。 4) 地域医療、チーム医療等の現場で患者や他の医療従事者と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員としての役割を果たすことができる。 5) 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力を身につけている。 6) 生涯自己研鑽を続けるために必要な情報の活用力とともに、次世代への指導能力を持っている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/) (概要) 薬学部の教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本として必修科目、選択科目、自由科目の 3 つの柱から成り立ち、各分野の科目は年次進行とともに基礎的内容から発展的・応用的内容に展開するように体系的に配置されている。科目ごとに到達目標と評価基準を定め、客観試験、口頭試験、レポート、シミュレーションテストなど様々な方法を用いて学修成果を多面的に評価する。 薬学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、以下の方針に従い教育課程を編成している。 1) 入学早期から薬学の基礎知識を身につけ、大学での学びへスムーズに移行できるように基礎科目・入門科目を配置している。 2) 医療の担い手としての基本的教養（使命感、責任感、倫理観）やコミュニケーション技能を身につけるために、一般教養科目（必修・選択）、外国語科目（必修・選択）を配置している。 3) 豊かな人間性と倫理観を有する医療人を養成するために、講義、演習、小グループ討議、PBL、実習、課題研究などの様々な方略を用い、医療の担い手として求められる知識、技能、態度の修得を図っている。 4) 薬学の基盤となる「人間と薬学」「物理系薬学」「化学系薬学」「生薬系薬学」「生物系薬学」「健康と環境」「医薬品をつくる」「薬と疾病」各系の科目において、薬剤師に必要な専門分野の基礎的な知識・技能の修得を図っている。

<p>5) 薬学臨床に関連する科目や臨床実習において、薬物療法、地域医療、チーム医療等を実践するための基本的な能力の修得を図っている。</p> <p>6) 高度な医療（臨床）薬学から医薬品開発に関連する科目や課題研究において、薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力、倫理観の育成を図っている。</p> <p>7) 臨床実習や課題研究において、生涯にわたり自己研鑽を続けるための情報収集能力及び次世代を育成する意欲と態度の修得を図っている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/)</p>
<p>(概要) 薬学部では、人類と生命を慈しむ心と医療を担う薬学人にふさわしい十分な知識と態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めている。</p> <p>薬学部が求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っている。 2) 相互理解のための基本的表現力を有している。 3) 自分の考え、意見や行動に責任を持てる。 4) 医療を担う薬学人として、人類の福祉と健康に貢献したいという強い意志がある。 5) 健康で豊かな人間性と倫理観を養うために、自己啓発・自己学修・自己の健康増進に積極的かつ継続的に取り組む意欲を持っている。 6) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

<p>学部等名 生命科学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/)</p>
<p>(概要) 生命科学部は、生命科学における教育と研究を通じて、広範囲な専門的知識と応用力を修得し、解決すべき課題に対する適切な研究手法及び企画遂行能力を備える「課題解決能力」を持ち、人類社会に貢献する人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/)</p>
<p>(概要) (生命科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的内容 (ディプロマ・ポリシー) 幅広い生命科学領域の基礎知識及び技能と、自らを教育し、他者と協働し、論理的かつ柔軟に未知の課題を解決する能力と態度を持ち、情報を駆使する力とグローバルな視点を身につけた研究者・技術者・実務者等や科学の成果を社会に還元する人材を育成する。生命科学部は各学科が定める基準に到達した学生の卒業を認定し、学位(学士(生命科学))を授与する。 ・学科別の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 1. 分子生命科学科： 日本及び国際社会において生命科学分野の課題を協働して解決することとともに、

進展の著しい生命科学領域や薬科学に関連した領域において、能力的かつ人間的に継続的に成長しつつ科学・技術の発展と社会に貢献できる人材の育成を目指す。そのために基盤となる専門領域の基礎を固めるとともに、主体的に学び、考え、行動する姿勢を身に付け、将来にわたって教養を養い人間力を培うための素地を育てる。こうした分野で、人類の健康と福祉に貢献でき、それらを実現するために自己教育を続ける力を育む。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与する。

- 1) 生命の根源的しくみ、化学及び創薬基礎に関わる生命科学分野における基礎的知識と技能を身に付けている。
- 2) 課題を解決できる思考力と判断力を身に付けている（課題解決力）。
- 3) 課題の解決を他人と協働して実現できる態度を持っている（協働力）。
- 4) 主体的に学ぶ力と学ぶ態度を身に付けている（自己教育力）。
- 5) 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

2. 応用生命科学科：

生命科学を基盤とし、国内及び国際社会における課題を解決するとともに、今後の人類の発展に貢献できる人材を育成する。特に、生命科学に加え、生物利用を指向した農学や工学に関する見識を持ち、“生物の力”を人類の持続的発展や地球環境の保全に役立てることができる人材を育成する。また、社会の変化に対応するために、自ら学ぶ力を育む。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与する。

- 1) 環境・食糧・資源・健康に関わる基礎的知識と技能を身につけている。
- 2) 環境・食糧・資源・健康に関わる課題を解決できる思考力と判断力を身につけている（課題解決力）。
- 3) 課題の解決を他者と協働して実現できる技能と態度を持っている（協働力）。
- 4) 主体的に学ぶ力と態度を身につけている（自己教育力）。
- 5) 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

3. 生命医科学科：

日本及び国際社会において生命科学分野の課題を協働して解決することとともに、基礎的知識と技能を身に付け、生命科学と医療をつなぐ人材の育成を目指す。すなわち、分子生物学・細胞生物学の知識を駆使し、疾患の分子メカニズムの解明および新たな診断・治療法や予防法の開発を目指すことを目的とした分野に様々な立場から関わる人材を育てる。こうした分野で、人類の健康と福祉に貢献でき、それらを実現するために自己教育を続ける力を育む。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与する。

- 1) ヒト疾患の分子機構、予防・診断・治療に関わる基礎的知識と技能を身に付けている。
- 2) 課題を解決できる思考力と判断力を身に付けている（課題解決力）。
- 3) 課題の解決を他人と協働して実現できる態度を身に付けている（協働力）。
- 4) 主体的に学ぶ力と学ぶ態度を身に付けている（自己教育力）。
- 5) 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/>)

<p>生命科学部では、多角的な知識と技術を持ち、課題を協働して解決を図ることのできる人間力と人間知、情報を駆使する力、英語力を含む国際的能力、さらには科学の成果を社会に還元する志を持つ人材育成に取り組む。そのために、基礎科目と専門科目、応用科目、実習、卒業研究など多角的な知識と技術の修得を目指したカリキュラムを設定する。また、学修の評価は、それぞれの科目において、知識・技能の到達度や、思考力・表現力、さらには主体的学修態度、あるいはその総合評価により行う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/)</p>
<p>(概要) 生命科学部では生命科学の分野における十分な知識と技能を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を有する学生を求める。 生命科学部の基本理念・目標を理解し、生命科学領域、環境応用生命科学領域及び医学・医療領域において研究者・技術者・実務者等として、あるいは科学の成果を還元することにより人類社会に貢献したいという強い意志があり、本学で充実した大学生活を送りたいと考えている学生で、次のような力を持つ人を選抜する。 1) 中等教育における学力の3要素(「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」)を修得している。 2) 理数系及び語学の基礎学力を持っている。 3) 社会的レベルでの日本語の基本的理解力を持っている。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法： 教育・研究組織図 https://www.toyaku.ac.jp/cms/wp-content/themes/toyaku/pdf/edu_info01.pdf 学校法人東京薬科大学組織図 https://www.toyaku.ac.jp/pdf/edu_info02_20220401.pdf.pdf</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
	—	44人	32人	28人	30人	10人	144人
	—	20人	17人	6人	19人	0人	62人
b. 教員数(兼務者)							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		66人					66人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： (薬学部) https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/labo/ (生命科学部) https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/labo/					
c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)							
各学部のFD委員会と全学のFD実施委員会があり、全学FD実施委員会では、毎年4~5月に新任教員向けのワークショップを開催し、その他年2回程度、教育改善・質向上に係る最新のトピックに関連したセミナーやワークショップを開催している。							

④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	420人	461人	109.8%	2,520人	2,700人	107.1%	人	人
生命科学部	220人	244人	110.9%	886人	943人	106.4%	3人	1人
合計	640人	705人	110.2%	3,406人	3,643人	107.0%	3人	1人

(備考) 生命科学部は、3年次に編入学定員を設定(各学科1名)。

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	403人 (100%)	8人 (2.0%)	381人 (94.5%)	14人 (3.5%)
生命科学部	224人 (100%)	121人 (54.0%)	93人 (41.5%)	10人 (4.5%)
合計	627人 (100%)	129人 (20.6%)	474人 (75.6%)	24人 (3.8%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
 本学大学院、他大大学院、製薬企業、CRO、調剤薬局、病院、国家公務員、地方公務員等

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
薬学部	458人 (100%)	337人 (73.6%)	85人 (18.6%)	35人 (7.6%)	1人 (0.2%)
生命科学部	230人 (100%)	203人 (88.3%)	18人 (7.8%)	8人 (3.5%)	1人 (0.4%)
合計	688人 (100%)	540人 (78.5%)	103人 (15.0%)	43人 (6.3%)	2人 (0.3%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

(薬学部)

科目担当者へ教授総会（12月）及びメールにてシラバスの作成依頼をしている。科目担当者がシラバスを作成後、教務担当教員による内容の確認を行っている。

(生命科学部)

生命科学部の教務委員会主導のもと、該当年度の授業計画作成要領を10月頃までに策定する。そのうち、授業計画の作成を学部内各教員へ依頼し、作成された授業計画については教務委員会において全科目分、要領どおり作成されているかチェックを行う。また、履修要項や学習課程表についても教務委員会主導のもと、担当の事務職員が編集を行う。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

(薬学部)

・学修の成果に係る評価
シラバスに記載された成績評価方法に基づき、各授業科目の学修成果の評価を行い、単位認定している。なお、成績評価方法は、評価項目を知識・技能・態度・パフォーマンスの4項目に分け、各項目の合計が100%になるよう寄与率を設定している。

・卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の能力を備え、所定の単位を修得した学生には卒業を認定し、学位（学士（薬学））を授与する。

- 1) 豊かな人間性と生命の尊厳についての基本的な教養を身につけている。
- 2) 医療の担い手として、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を身につけている。
- 3) 薬剤師に必要な任務と法令を理解し、専門分野の基礎的な知識・技能・態度と実践的能力を修得している。
- 4) 地域医療、チーム医療等の現場で患者や他の医療従事者と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員としての役割を果たすことができる。
- 5) 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力を身につけている。
- 6) 生涯自己研鑽を続けるために必要な情報の活用力とともに、次世代への指導能力を持っている。

・実施状況

ディプロマ・ポリシーを基に、卒業に必要な186単位以上を修得している者を対象に、教授総会（2月）で審議の上、卒業判定をしている。

(生命科学部)

・学修の成果に係る評価
授業内の質問や発言の回数、授業内の提出物、小テスト、課題・レポート、中間試験、学期末試験、プレゼンテーション等をもとに、講義毎に設定した「到達目標」に対する到達度を判断して評価を行う。

※成績評価の基準

■最高評価がSの科目：S=到達度90%以上、A=到達度80～90%未満、B=到達度70～

80%未満、C=到達度 60～70%未満、D=到達度 60%未満
 ■最高評価が A の科目：A=到達度 80%以上、B=到達度 70～80%未満、C=到達度 60～70%未満、D=到達度 60%未満

・卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

幅広い生命科学領域の基礎知識及び技能と、自らを教育し、他者と協働し、論理的かつ柔軟に未知の課題を解決する能力と態度を持ち、情報を駆使する力とグローバルな視点を身につけた研究者・技術者・実務者等や科学の成果を社会に還元する人材を育成する。生命科学部は各学科が定める基準に到達した学生の卒業を認定し、学位（学士（生命科学））を授与する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	医療薬学科	186 単位	有	通年 48 単位
	医療薬物薬学科	186 単位	有	通年 48 単位
	医療衛生薬学科	186 単位	有	通年 48 単位
生命 科学部	分子生命科学科	124 単位	有	2013～2019 年度入学生： 通年 48 単位 2020 年度以降入学生： 学期毎に 18～22 単位(対 象学期の前の学期の GPA により変動)
	応用生命科学科	124 単位	有	同上
	生命医科学科	124 単位	有	同上
G P Aの活用状況 (任意記載事項)	公表方法： (薬学部) https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/education/curriculum/syllabus.html (シラバス→シラバス要項→P29) (生命科学部) https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html (履修要項(2020 年度以降入学者)：P. 23、履修要項(2013～2019 年度入学者)：P. 22)			
学生の学修状況に係る参 考情報 (任意記載事項)	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/edu-info>
 (7. 教育研究環境に係わる校地・校舎等の施設設備)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
薬学部	医療薬学科	1,340,000円	400,000円	840,000円	その他は施設費及び休学中(1年間)の在籍料
	医療薬物薬学科	1,340,000円	400,000円	840,000円	その他は施設費及び休学中(1年間)の在籍料
	医療衛生薬学科	1,340,000円	400,000円	840,000円	その他は施設費及び休学中(1年間)の在籍料
生命科学部	分子生命科学科	1,110,000円	260,000円	720,000円	その他は施設費及び休学中(1年間)の在籍料
	応用生命科学科	1,110,000円	260,000円	720,000円	その他は施設費及び休学中(1年間)の在籍料
	生命医科学科	1,110,000円	260,000円	720,000円	その他は施設費及び休学中(1年間)の在籍料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生が学修を円滑に行えるよう、下記の指導・相談を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 年度初めには、各種ガイダンスを実施し、当該年度の履修が円滑に開始できるように指導する。 2) 個別の質問事項や、欠席者等への対応は、各担当事務のカウンターで随時行う。 3) 各科目の担当教員のオフィスアワーを明示し、学生の質問に随時対応する。 4) アドバイザー教員等が中心となって個々の学生の学習をサポートする。 5) 学習相談室は、低学年の学生からの学習上の悩みの相談や、授業内容をさらによく理解するための勉学のサポートを行う。 <p>また、休学者・留年者に対しては、引き続き学生生活を支障なくできるよう、各学生を担当するアドバイザー教員が、学生の学業・進路・生活上の指導や助言を行うよう対応している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>一人ひとりの学生が就職を含めて、その人らしい人生を送るためのキャリアデザイン(人生設計)を支援する。そのために、入学時を含む低学年次から学年毎に必要なガイダンスやキャリア講座等の支援を実施し、社会や経済状況を踏まえて、学生が主体的に自分自身を振り返り、自分の進路を選択していくために、種々のイベントや学生に寄り添った個別対応を実施している。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生一人ひとりが、心身ともに健康で学修に専念できるように、安全かつ安心した学生生活を送れる体制を整備するとともに、学生のニーズを汲み取りながら、関係教職員が緊密に連携して、学生生活に係る相談支援、心身の健康維持等の支援、障がい学生への支援、家計急変等に伴う経済的な理由による奨学支援、課外活動・ボランティア活動への支援等、きめ細やかな学生生活支援を行っている。具体的には、学生生活全般をサポートする学生サポートセンター、カウセラーによるカウンセリングが受けられる学生相談室、校医(内科医、精神科医)への相談、心身の悩みを相談ができる保健室等、大学全体で学生を支援する体制となっている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/edu-info
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103331
学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		142人	141人	151人
内 訳	第Ⅰ区分	78人	78人	
	第Ⅱ区分	38人	39人	
	第Ⅲ区分	26人	24人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				151人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	11人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	11人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。